

地域と協同の 研究センターNEWS

2018年6月25日発行
166号

【巻頭言】

地域と協同の研究センター第18回総会が開かれました。

総会では4つの地域懇談会から目指していることの紹介や呼びかけがされました。その一部を紹介します。

『三重の地域懇談会では、子ども食堂を運営しているみなさんとプチフォーラムを3月15日に85名の参加で開催できました。三重県生協連で運営協力している三重大学「協同組合論」は今年91人受講し、確実に協同の考え方、協同組合の知識が広がっています。』

『岐阜地域懇談会は、地域で結びついている個人や団体の方と交流して学んだことをより多くの方に知ってもらおう、今年は7月にコープぎふ本部でプチフォーラムを開催します。第4期研究助成で発表された棚田の保全活動になにが必要かを一緒に考えます。』

『三河地域懇談会は、12～13年くらい続けています。三河の地域の海から山、くらしの問題、環境、まちづくり、防災まで少しずつ地域が見えてくることを体感しました。2018年度は他の地域の懇談会のみなさんとも交流し深めていけたらと思っています。』

『尾張地域懇談会は、2月の地域でのささえあい交流会で多くの参加者から実践報告していただきました。今年度は、地域でのつながりあい、ささえあいのために何が必要か、福祉だけでなく商品活動も含めてさまざまな可能性に向けて活動する予定です。』

地域懇談会と生協との関わりについて会員どうしの質疑がありました。『地域懇談会とコープのつながりができるように活動を広げる』と課題設定していますが、どのような問題意識を持っておられるか聞きたいと思います。『地域懇談会の活動がコープの地域政策やつながりに生かされることがめざせるといいと考えています。』また、『研究フォーラムの活動が有意義に自主的にできるよう予算化してすすめてほしい。地域福祉を支える市民協同のフォーラムに単協の理事さんも積極的に参加してほしい。』と呼びかけられました。

2017年は第4期中期計画初年度として「地域懇談会を中心にした研究センター活動」に力をいれてきましたが、会員が主体にすすめている手ごたえを感じる総会でした。

各会員団体でも総代会をおえて2030年にむけた実践が始まろうとしています。地域と協同の研究センターは、会員（市民）が自主的に学び考える“自主的・主体的な側面”と、“生活協同組合をはじめ、協同組合の事業や活動を社会に広げ、連携を強める役割を担う側面”、さらに“今の社会の動き・政治のありかたに対し、くらしや地域をよくしていくためにしっかりものを言い、行動を促進する”社会的側面があります。

第4期中期計画二年目の今年は、自由な意見交換の中で、ひとりが自発性を発揮し、お互いの合意と納得をつくっていく。協同の民主主義を発揮し、地域や社会に広げていける、そんな実感を目標にしたいと思います。

向井 忍（むかい しのぶ、地域と協同の研究センター専務理事）

CONTENTS【増頁】

【巻頭言】地域と協同の研究センター第18回総会が開かれました。 向井 忍	1
▶第18回通常総会報告（事務局）	2
▶総会記念シンポジウム「日本の生協運動にいま何ができるか」加藤善正氏講演概要（事務局）	4
▶情報クリップ	7
▶食と農フォーラム「ファーマーズマーケットを通してあらためて、食と農のつながりを考える」開催案内	10
▶企画案内「第46回中央社会保障学校」	12

地域と協同の研究センター 6月の活動

6月5日（火）	岐阜地域懇談会
6月7日（木）	名市大寄付講義⑧、研究フォーラム食と農
6月8日（金）	あいちゃんネット総会
6月12日（火）	コープぎふ総代会、尾張地域懇談会Caféわたぼうし訪問
6月13日（水）	コープみえ総代会
6月14日（木）	名市大寄付講義⑨ コープあい総代会
6月18日（月）	東海コープ総会
6月19日（火）	岐阜地域懇談会正ヶ洞棚田訪問
6月20日（水）	くらしを語りあう会
6月21日（木）	名市大寄付講義⑩
6月22日（金）	協同の未来塾①
6月27日（水）	第1回常任理事会、研究フォーラム環境
6月28日（木）	名市大寄付講義⑪
6月29日（金）	市民講座準備会、愛知の協同組合間協同相談会
6月30日（土）	アジア・カフェ

特定非営利活動法人地域と協同の研究センター第 18 回通常総会を開催しました**地域で「地域と協同の研究センター」の活動が定着することを目指して！**

西川幸城代表理事

2018 年 5 月 26 日（土）に、コープあいち生協生活文化会館 4 階会議室 1 にて、第 18 回通常総会を開催しました。総会への参加会員は 167 名（実出席 64 名、書面 103 名）、出席率 67.6% でした。西川幸城代表理事のあいさつにつづいて、向井忍専務理事から第 1 号議案 2017 年度事業報告と決算承認の件、第 2 号議案 2018 年度事業計画と予算決定の件、第 3 号議案理事・監事の選出及び顧問委嘱承認の件における顧問委嘱承認の件について提案がありました。次に徳升孝司監事より監査報告があつて、6 名の会員から発言がありました。発言にあつた議案への質問の回答が、河原洋之常任理事からあり、理事会からのまとめが向井忍専務理事からあつて、採決を行いました。

第 1 号議案・第 2 号議案は賛成多数で提案通り採択されました。また第 3 号議案理事・監事の選出及び顧問委嘱承認の件について、任期満了に伴う理事・監事の選出は、役員選出管理委員の蟹澤保子理事から、理事会からの推薦で 3 5 名の理事と 2 名の監事の立候補があり、理事会推薦以外で 1 名の理事の立候補があつたとの報告がありました。次に役員選考委員の森明代会員から、名簿に基づき理事・監事の立候補者が提案されました。その後、役員選出管理委員から役員選出規約第 6 条に基づき、「支持数の多い順に役員として選出される」との説明があり、選挙を行つて理事 35 名と監事 2 名が選出されました。顧問委嘱については、拍手をもって承認されました。

各会員の発言から（文責：事務局）

妹尾会員：みえの地域懇談会の報告と、お願いを一つします。みえでは昨年の総会場で、地域福祉、特に子ども食堂について知る取り組みをすすめていることを報告しました。子ども食堂を運営しているみなさんとの交流の場として 3 月 15 日にプチフォーラムを開催し、予想以上の 85 名の参加がありました。関係者のみなさんが横のつながりでどんどん広めて、参加いただきました。積極的にこういう機会をつくれたらいいと思います。お願いは、三重県生協連で運営の協力をしています三重大学の「協同組合論」の、講義への協力のお願いです。確実に協同の考え方、協同組合の知識の理解が広がっていると感じます。来年度以降も引き続き、三重大学の「協同組合論」にもご協力、お力添えをお願いしたいと思います。

椋木会員：第 2 号議案にあるホームページ、フェイスブック、ウェブサイトを実際に前進させていただきたいとします。研究フォーラムの予算について、今研究フォーラムは 4 つあり、各フォーラムの自主運営が基本になっています。活動が有意義にできるよう自主的にすすめていきたいとします。今回の意見資料は、丁寧に回答もあり、質問をしてくださった方にはこの回答を読んでもらいたいとします。地域福祉を支える市民協同の研究フォーラムでは、地域でのささえあいが大事なテーマとなっており、新しい参加をよろしくお願ひしたいと思います。

原会員：岐阜地域懇談会の報告をします。今、各地域で活動をしている個人や団体の方と交流し、まず学ぶところから始めています。また、東海交流フォーラムで報告いただいたことも、岐阜ではプチフォーラムを通じてより多くの方に知ってもらいたいと活動しています。例えば特定非営利活動法人ポポロの中川さんの話は、切り口は子ども食堂からでしたが、それだけではなくて引きこもりの対策とかいろんな活動をされており、短い報告ではわからないので、一定時間をとって今年度岐阜でプチフォーラムを開催します。また第 4 期研究奨励助成の報告で、中井さんの棚田保全活動の報告があり、見学して一緒に考えようと計画をしています。また、この間交流してきた皆さんとの交流も継続しています。

八木会員：三河地域懇談会で議論していることを報告したいと思います。三河地域懇談会の活動は 1 3 年くらい続いています。初めのころは、農、食などを中心にしたものづくり、地域福祉、介護などの問題を学習すること



第 18 回通常総会

を重点にしてきました。その後、三河の地域のくらしの問題、環境、まちづくり、防災まで幅広くテーマを求め、学習し研究してきました。もっと地元のことを歩いてよく知りたいと、伊良湖岬の灯台から、三河湾の干潟、豊川をさかのぼって設楽ダムの建設予定地、険しい山道も歩き、少しずつ地域が見えてくることを体感してきました。医療・介護・福祉というテーマと、くらしの協同がどうつながって、私たちのこれからのくらしに役立つのか、議論をする中でこの3～4年、「粋な老い支度」というテーマで話し合いをし、学習をしたりしています。そして、2年前から「寄らまいかん」の取り組みをしてきました。2018年度はこれまでの継続したつながりを大切に、もっと幅広い人との協同の活動が広がるように、活動を続けていきたいと話合っています。

清水会員：尾張地域懇談会世話人会は、発足してまだ3年半です。この間、子ども食堂、医療生協、コープあいちの組合員活動など、様々なフィールドワークに取り組んできました。2018年2月に、「地域でのささえあい交流会～名古屋市名東区を中心に」を開催し、多くの参加者から実践報告をしていただきました。研究センターは実践の場ではなく、社会へ情報を発信し、様々な活動を支援することが役割です。2018年度、尾張地域懇談会では、地域でのつながりあい、支え合いのために何が必要か、福祉だけでなく商品活動も含めて、さまざまな活動を予定しています。ぜひ尾張地域懇談会の活動に参加ください。

仲田会員：一つは質問、一つは要望を発言したいと思います。地域懇談会の活動を今後どうしたらいいか、議案書に「岐阜地域懇談会と生活協同組合コープぎふのつながりができるように活動を広げます」と書かれています。その意味と課題設定する背景について、どのような問題意識を持っておられるか聞かせてください。もう一つは要望です。私自身は、南医療生協の地域運営委員としてさまざまな組合員活動に参加しています。実践を重ねる中で、いろいろな問題意識を持ち始めています。先ほど三重大学の「協同組合論」の講義の話がありました。その内容を知りたいと思いました。後日、まとまったものがあれば会員に知らせていただければと思います。また特殊講義と呼ばれていることの意味を教えてくださいたいと思います。

質問への回答

河原洋之常任理事：岐阜地域懇談会に参加しています。地域懇談会の活動が生活協同組合コープぎふの地域政策に生かされ、つながりが強化されることがめざせるといいと考えています。プチフォーラムを通じて、また地域での取り組みの際に、その地域の支所長にも参加していただくようなことを通して、会員にとって、地域懇談会の活動が、意味あるものと思えるようになればと思います。

理事会（向井忍専務理事）のまとめ

地域懇談会と生協との関わりが総会の場で正面から話し合われ、地域懇談会の交流をしようという提案もありました。この1年間「地域懇談会を中心に研究センター活動を」、と言ってきたことが、どのように生協に役立てられるのか、地域で発見したことを学び合ってつくっていくこと、それが大学への講義に行かされる等、噛み合った話ができるようになったということが確かめられたのではと思います。

研究センターは理事会が回答するような組織ではなく、会員同士が話し合っすすめる組織です。引き続き、この方向ですずめていきたいと思っています。特に課題として出されたフェイスブック、ホームページの強化は今年度しっかりすすめます。ご質問にありました研究フォーラムや地域懇談会の予算も、それぞれですすめられるように予算化していますので活用していただければと思います。

今日、別冊で出しています議案への意見を出していただいた鬼頭さんは、研究センターに加入されたのは3月20日です。たいへん短い間に議案もしっかり読まれ、76項目の質問を出されています。丁寧に指摘をしていただきました。地域と協同の研究センター議案書を見られた一般の人も、書かれているように、もうちょっとわかるようにしてほしいということをお考えだと思います。ご本人は議案への意見は、それぞれ反対ということで、納得できないと言われています。総会の場では自由に議案に意見を出すということなので、ご参考にしていただければと思います。この後理事の立候補についても、理由を記載されていますので、ご本人の思いを見ていただきたいと思っています。

以上、理事会としてのまとめとします。

文責：大島三津夫（おおしま みつお）



向井忍専務理事



日本の生協運動にいま何ができるか

—日本国憲法と生協法に照らして—

5月26日（土）、地域と協同の研究センター第18回通常総会記念シンポジウムが開催されました。このニュースでは、基調講演の概要をご紹介します。 文責・編集：伊藤小友美（事務局）

講演「日本の生協陣営は“正気の島”になりえているか！

—岩手の生協運動の「思想と実践」から、憲法が生きる社会づくりを考える—

講師 加藤 善正 氏 岩手県生協連合会 顧問

◆◇ 協同組合らしい生協とは ◇◆

ユネスコが協同組合を世界の無形文化遺産に登録いたしました。たいへんすばらしいことだと思います。もともとはドイツの協同組合のみなさんが、ユネスコに働きかけて世界的な展開、ICAも調査する中で、世界遺産に登録をいたしました。日本において、農協や生協を知らない人はあまりいないと思います。子どもも知っています。生協は特に知っています。農協も知らない人はあまりいません。農協や生協は知っているのですが、農協や生協が協同組合であることを知っている人は、あまりいないのです。ここが日本の生協や農協の悲劇だと思います。協同組合は何なのか。これもほとんど知られていません。厳密に言えば、生協にたずさわる人も本当に協同組合を知っているのだろうかと思ったり、意見を言ったりしてきています。ユネスコの世界遺産の登録に対して、あらためて「協同組合とは」ということを原点から考えないといけないと思っています。

貧困と格差はあらゆるところで広がり、地球環境もたいへんな状況になっています。「金」さえあればなんでもできる時代です。このままいったら人類は、地球はどうなるのか、ここに危機感を持っている人たちが、協同組合の考え方にスポットを当てていく必要があると私は考えます。

幸い私は、大学生協から地域生協をつくり、ずっと57年間生協運動をやってきました。協同組合らしい生協づくりを絶えず言い続けてきました。協同組合らしい生協というのは、なかなか意味深でありまして、協同組合らしくない生協もあるということです。

日本の有機農業の提唱者でもあり、協同組合経営研究所の理事長を長くされた方で、もともとは農林中央金庫のご出身ですが、中央会の仕事もされた一楽照雄（いちらくてるお）先生という方がいらっしゃいます。本当に原理・原則がしっかりした方です。私どもが生協をつくって2、3年のころの班長会に、ご講演いただきました。当時、物価がどんどん上がる時期でした。組合員のみなさんが増資をしても、目減りするわけです。なんとか定期預金くらいの出資配当ができるような経営をつくりたいというのが私の思いで、そんな話をしました。次の日、一楽さんは班長さんに「みなさん方、加藤さんが出資配当すると言っている。こういう出資金に配当するなんてことを組合員に約束しているような人は、協同組合人、生協人としては失格です。協同組合を知らない人です。だまされてはいけません。」と言うわけです（笑）。私は頭に血がのぼり、真赤な顔をして座っていました。「みなさんは出資配当があるから、出資するんですか。配当を目的に出資ですか。」と聞くと、みんな「違う」と言います。生協の出資金は、共通のみんなの願いを実現するために、協同組合をつくり、そのためには出資金が必要だからお金を出し合っている。それは生活費から出しているんじゃないですか。「株」を買う人は、生活費から出さないでしょう。生活費の中から、みんなで共同購入をやったり、知恵をしぼったりして、かしこい消費者なら一日10円くらい節約できるはずですよ。その一日10円で一ヶ月300円、もうちょっと腕のいい人は、一ヶ月500円節約して増資をしようというのが、私どもの呼びかけでした。そのときに一楽先生は、みんなの前で、僕のことを「彼はニセ生協人です」と言うわけです。「しかしみなさん安心してください。こんな専務をやめさせるのは簡単です。みなさんが総代会で落とせばいいんです。生協は組合員のものですから。」こういう話をするわけです。「出資」や「生協運営の原点」、「もっとも組合員として大事なこと」を、私をやり玉にあげて、批判する。そういう方でした。いろんすばらしい協同組合の先輩や学者やいろんな方から、私は学ぶことができました。

さて、私は、生協法はあまり好きではありません。法治国家ですから、確信犯のように生協法を破るわけにはいきませんが、日本の生協法ほど協同組合の精神を侵しているものはありません。ロッチデールの

生協からもう170年ほど経ちます。ロバート・オウエンからはもっと経ちます。本当に200年以上の歴史、しかも失敗の連続でもありました。いろんな実践を通じてそれらを集積し、総括し、学びながら、協同組合は本来どういう「ものさし」、どういう「価値観」で、どういう「原則」ですすめるのが必要なのか、それを間違うとつぶれます。現に世界の生協はたくさんつぶれています。1980年代に入ってもフランスの最大の生協は倒産し、連合会も倒産しました。ドイツ最大の生協も、アメリカのバークレー生協も倒産しました。生協の倒産はたいへんです。生活費から本当に節約をして、出資金を出し合った普通の生活者、消費者、特に日本は女性のみなさんが出した出資金がパーになるのです。絶対つぶしてはいけません。破産してはいけません。どうすればいいかということ、協同組合らしい生協、原理、ものさし、これをやっちゃいけない、これをやるべきだということ、これを厳密に掘り下げてやらないと失敗します。世界にいっぱい例があります。だからレイドロー博士(カナダの先生ですが)は、世界中の失敗例、成功例を見て、協同組合はこうあるべきだという理論、考え方を世界中の協同組合に出すわけです。



◆◇ 政治的中立 ◇◆

日本の生協法は、組合員以外に利用させてはだめとしています。そんな員外利用を禁止している生協法は日本にしかありません。ヨーロッパの生協は全部信用事業を行っています。そのお金でお店もつくれます。日本は出資金に頼らざるを得ません。だから組織を大事にして、組合員教育を大事にして、組合員中心の運営をしないとイケないわけです。ヨーロッパの生協はそこは甘いのです。組合員以外も利用できるし、出資金がなくても信用事業で、組合員の貯金のお金を投資に使えるわけです。日本の生協法は、あまり生協にとってはいい法律ではありません。特に申し上げたいのは、「生協は政治的中立でなければならない」ということです。これも全くおかしいです。政治と関係ないものがありますか。「政治的に中立」ということは、政治に目をつむるということです。政治を考えたり、政治にさわったりしてはいけないということです。これでなんでよりよい生活ができるのですか。なぜ平和ができるのですか。

1966年、ICAは、ロッチデール以来長く続いていた、「政治的、宗教的中立」という原則を協同組合原則から削除しました。同時に「協同組合間協同」という新しい原則を決めました。なぜ、政治的中立、宗教的中立という長く原則としてきたことを削除したのか。もともとこの原則は、ロッチデールのみなさんが、組合員平等という意味で大事にしてきたものでした。組合員は政治的にいろんな主義主張がある、特にロッチデールができたころのイギリスにはいろんな運動がありました。いろんな政党がありましたから、その政治的な立場で組合員を差別してはいけない、宗教的にもいろんな宗派がありますから、それで組合員を差別してはいけない。もともと組合員は平等だから、宗教的、政治的に組合員を差別してはならないということで、中立という原則を決めていました。ところが、だんだん生協が大きくなり、政党からも誘惑されたり、政治的にいろんなことを言うと、「盾付くのか」と言ったりする政党も出てきます。したがってだんだん本当の意味の政治的中立になってきたわけです。それでは組合員のくらしが守れないので、生協もおかしくなり、困難にぶつかったわけです。この原則をなくしたことは大歓迎です。生協は組合員のために運動、発言をするということで、一貫した立場です。ただし、選挙は何年に一回か、みんなが異常になるできごとです。ふだんは立派な党員でないのに、選挙になると過敏になります。私たちは、理事会で何度も確認していますが、理事長、専務理事は、選挙運動は自粛しようとしています。どうしてもやりたい人は辞めてからとしています。ふつうの理事は、憲法に保障されているので政治活動は結構です。組合員から見ると理事長、専務理事は代表者なので、特定政党や特定候補の選挙運動をするのはおかしいという声が圧倒的ですから、自粛しようということです。私は、特定政党、特定候補の選挙運動をやったことは一度もありません。これは大事です。

◆◇ 共通の願いとニーズ ◇◆

さて、昔は理事さんや組合員のリーダーは隣近所を歩いて、組合員の拡大を熱心にやりました。今、やりますか。そのくらい日本の生協運動は協同組合でなくなっています。くらしをよくするために、力を強めて世論を変えよう、もっといい商品を開発しよう、安くするためには仲間を増やそうと、暑い中、歩きました。「生協? うち新聞要りません。」と言われながら歩いたじゃないですか(笑)。組合員の共通

の願いとニーズを実現するために生協はあります。共通の願いとニーズですから「あんたどう?」「私はこうよ」と話し合う場がありました。それが家庭班であり、班長会でした。今、組合員が地域で話し合う場が少なくなっています。加入の仕方も、共通の願いとニーズではなくて、「あなたが得するから生協に入りませんか」で、「加入したらこの商品あげます」と商品を配っています。地域の組合員が「いつから販売担当になったの?」「拡大するといくらもらえるの?」と言うわけです。個人の利益のために生協に加入するというのではだめです。みんなの共通の願いとニーズでないと、おすすめなんかできません。昔はそうだったから、おすすめしたのです。しかも最近、組合員拡大の担当者は営業推進部という部署です。厳しくグラフを書いて、拡大ノルマがあります。こうして組合員を拡大しないと売上が伸びない、スーパーに負ける。こういう状況に今なってきていませんか。

そんなことについては、今度県連会長を辞めて、『岩手の生協ものがたり』という本を書きました。若い職員、理事さん、パートで働いている人、取引事業者のみなさんにわかってもらいたいということで、協同組合の思想と実践、完璧ではありませんが、協同組合らしい生協をつくってきた岩手の生協の思想と実践をものがたりとしてまとめようと考えたものです。ぜひみなさんにも読んでいただければと思います。

レイドロー博士は「西暦2000年における協同組合」の中で、『80年代に入ると、今まで古い港につながれていた船が解き放され、不確実性という大洋の中を漂流しているような気持ちの人々は抱いている。このような岐路の時代には、若干狂気じみた方向へ進んでいる世界の中で、協同組合こそが「正気の島」になるように務めなければならないのである』と書きました。日本では新自由主義の傾向が出だしたころ、国鉄民営化を強行したころです。「不確実性の時代」は、ガルブレイスによって当時の流行語になりましたが、レイドローさんは「若干の狂気じみた方向」と言っているわけです。このままいくとたいへんになる。だから協同組合こそは「正気の島」にならないといけないということです。新自由主義の波に飲み込まれないで、「正気の島」になろうと呼びかけたわけです。その後、88年にはマルコス会長が、2003年にはバルベリー会長が、協同組合はこうでないといけないと、警鐘乱打を続けました。そして1992年、ICAはアジアで初めて東京で大会を開いて、協同組合の理念について議論をしました。全国の生協でも、数万人が参加して、協同組合についての勉強や学習をしました。

◆◇ 憲法と平和 ◇◆

さて、憲法の運動を長くやってきました。憲法は、権力を縛るものです。いちばん大事なのはすべての国民の人間としての権利です。人権こそがいちばん大事。だから憲法は、「人権を侵してはならない」ということを縛っています。これが憲法です。

戦争もそうです。なぜ戦争に反対するか。戦争ほど人権を無視するものはありません。平和主義とか言いますが、これは平和的生存権という人権を守るためです。いちばんの問題は、日本の子どもたち、弱い立場の人たち、地方の人たち、高齢者の人たちの人権がズタズタだということです。協同組合こそが人権を守る運動なのです。何よりも組合員や地域の人たちの人権を守る。くらしを守るといって、いろいろあります。あいまいです。ありとあらゆるところで、安倍政権や自民党は、国民の最大の権利、人権を尊ばない。だから私たちは、憲法を守る、国民の人権を守る政権をつくらないといけないと思います。それが国家の責任です。

協同組合のロマン、定義、特に原則、行動指針をしっかりと守ろうと、多くの人が知恵をしばって言い続けています。特にレイドロー博士は、「かつては信頼の危機、存続の危機がありました。今は思想的危機だ」と言っています。協同組合の思想が危機だというのが、レイドロー報告の最大の主張です。

コープあいちのみなさんのいろんな取り組み、特に「福祉の視点であらゆる生協の活動を見直す」という視点には、たいへん勉強させていただいています。すばらしい実践を続けておられます。これからも学ばせてほしいと思っています。

「大変刺激的なお話で興味深くお聞きしました。」「日本の生協は協同組合ではなくなっている、というお話を重く受け止める必要があると思います。」「生協らしい生協を守るため、組合員の私たちが頑張らなくては…と思いました。」「人権を守ることが平和ということだと理解でき、基本的人権を保障している憲法が暴走する国家をとめている重要なものと分かりました。」などの感想が寄せられました。

情報 クリップ



メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価 税別
<p>▶「コープなくらし」を 選ぶ理由 ～生協の事業と活動</p> <hr/> <p>NAVI 2018. 6 No. 795</p> <p>日本生活協同組合連合会</p>	<p>特集 「コープなくらし」を選ぶ理由 ～生協の事業と活動</p> <p><コープのある風景> コープえひめ <今日も笑顔のコープさん生協の仲間のお仕事拝見> 北海道学校生協 山木健嗣さん <想いをかたちにコープ商品> コープの洗剤環境寄付キャンペーン <生協大好きママ コプ山さんの 教えて！CO・OP商品> CO・OPコアノンロール <ZOOM IN 生協の店舗づくり> コープぐんま コープ宮子店 <私の本ナビ> 生協コープかごしま <うちの生協にはこんな人がいます> おかやまコープ <日本全国 宅配現場におじゃまします！> ユーコープおうちCO-OP沼津センター <いつでもどこでも 地域とくらしを支えます> みやぎ生協 <☆突撃☆あなたの町の組合員活動> パルシステム神奈川ゆめコープ <明日のくらし ささえあうCO・OP共済> コープかがわ <この人に聴きたい> 映画監督 渡辺智史さん <ほっと navi> コープさっぽろ コープおきなわ</p>	<p>2018 年 6 月 A4 判 36 頁 360 円</p>
<p>▶ライフステージや くらしぶりに対応し 宅配事業の 利用定着を目指す</p> <hr/> <p>生協運営資料 2018. 5 No. 301</p> <p>日本生活協同組合連合会</p>	<p>巻頭インタビュー ● わが生協、かくありたい！ 運営に参加する組合員も、そこで働く職員も生協の宝 関わり、つながり、支えあって、もっと宝を輝かせたい パルシステム山梨●理事長 梅原隆子氏</p> <p>特集 ライフステージやくらしぶりに対応し宅配事業の利用定着を目指す</p> <p>1 仲間づくりと共済推進の体制を刷新し 組合員一人ひとりとのつながりを強める 生協ひろしま●常勤理事 宅配事業本部 仲間づくり・共済推進部 統括部長 新規事業管掌 高浦美穂氏</p> <p>2 スマホによる配達業務支援システムの導入は 組合員一人ひとりにマッチした利用へのステップ 東海コープ事業連合●共同購入事業本部 運営事務局 部長 牧野信朗氏 コープ九州事業連合●無店舗事業本部 事業企画部 事業開発担当 三谷憲一氏</p> <p>3 Oisixにおける顧客コミュニケーションとこれからの顧客とのつながり方 オイシックスドット大地(株)●執行役員 統合マーケティング部 部長 奥谷孝司氏</p> <p>●これからの店舗事業のあり方を考える 第 13 回 競合店に価格で対抗し、価値提供で差別化し、 毎日来店してもらえる発見のある店舗を目指す 大阪いずみ市民生協●常務理事 桜井耕司氏</p> <p>●全国生協の宅配事業・宅配センター運営を学ぶ 第 25 回 事業の成長の影に課題対決型のプロジェクトあり 現場を尊重した環境づくりを進めるエフコープ エフコープ●無店舗支援部 部長 大居博之氏 推進課 課長 伊藤夏海氏</p> <p>●特別企画 利用者本位のケアで「介護サービス大賞」を受賞 福祉事業を立て直し、これからの見据えるコープあいち コープあいち●専務理事 加藤英和氏 福祉 豊川・蒲郡エリアマネジャー次長 小田ひろみ氏 福祉サービス蒲郡施設長 西浦芳香氏 デイサービス蒲郡 デイサービス管理者 岩瀬早苗氏</p>	<p>2018 年 5 月 B5判 92 頁 870 円 (送料別)</p>

メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価 税別
<p>月刊 J A</p> <p>2018. 6 vol. 760</p> <p>全国農業協同組合中央会</p>	<p>スゴイ農業、スゴイ J A J A 自己改革の現場から 地域ぐるみで中山間地域を守る、そして攻める - (株) あつみ農地保全組合 (山形県) の取り組み J A 全中 広報部 J A ・農政トピック 広報活動において自己改革の取り組みをどう伝えるか - J A 広報大賞授賞式から 童門冬二 さずな春秋 - 協同のこころー 増田明美 私のオピニオン 海外だより [D. C. 通信] 連載 85 Farm to School! - アメリカで広がる「学校と地域農業の結びつき」 吉澤龍一郎 J A トップインタビュー J A ・市・商工会 “3 者一体” で 小池通義 (山梨県 J A 南アルプス市 代表理事組合長) 展望 J A の進むべき道 自己改革は、協同組合らしさを取り戻すチャンス 脇副典 (J A 全中常務理事) 第 31 回 広報活動優良 J A 紹介 総合の部 準大賞 / J A なんすん (静岡県)</p>	<p>2018 年 6 月 A 4 判 48 頁 年間予約 5,109 円 (消費税込)</p>
<p>▶中国のアリババから 何を学ぶか</p> <p>生活協同組合研究</p> <p>2018. 6 Vol. 509</p> <p>公益財団法人 生協総合研究所</p>	<p>■巻頭言 先端デジタル技術と生協共済の未来 中林真理子</p> <p>▶特集 中国のアリババから何を学ぶか E C 帝国からニューリテラーへ変身するアリババ 金 堅敏</p> <p>アマゾン vs アリババ 田中道昭</p> <p>創業者ジャック・マーから読み解くアリババ 小平和良</p> <p>激変する中国の暮らし・流通・社会 -なぜ中国人は財布を持たないか- 中島 恵</p> <p>中国視察報告 - I T ・流通が変える暮らし- 炭谷 昇</p> <p>コラム アリペイ決済が地域に与える可能性 高岸達哉</p> <p>■時々再録 S C はショッピングセンターではない 白水忠隆</p> <p>■残しておきたい協同のことは (追補版 2) A.F レイドロー 鈴木岳</p> <p>■本誌特集を読んで (2018・4) 高山昭彦・矢澤秀範</p> <p>■新刊紹介 生源寺眞一 『新版 農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』 山梨杏菜</p> <p>●第 16 回生協総研賞 「助成事業」の応募要領 (抄) ●第 28 回全国研究集会 開催予定 (10/13) ●公開研究会 (7/9 鹿児島) のご案内</p>	<p>2018 年 6 月 B5 判 64 頁</p>

メインタイトル・特集など 刊行物名・発行所	目次・主な内容	発行年月 判型 定価 頁数
<p>▶ メガ自由貿易協定 RCEP とは何か</p>	<p>薬価制度の抜本改革と医薬品購入（使用）対策の課題 兼田 健 院長リレーインタビュー（302） 今なお「病て医する無き」病院創設の思いを受け継いで 富所 隆 二木教授の医療時評（160） 故植松治雄元日本医師会会長が主導した 2004 年の混合診療全面解禁阻止の歴史的意義 二木 立 メガ自由貿易協定・RCEP とは何か 内田聖子</p>	<p>2018 年 6 月 B5 判 88 頁 文化連情報 編集部 03-3370-2529 *注</p>
<p>文化連情報 2018. 6 No. 483</p> <p>日本文化厚生農業協同組合連合会</p>	<p>文化連創立 70 周年（2） 理想を語る時代だったかな 篠田木未 多様な福祉レジームと海外人材（3） 日本における介護人材留学生 安里和晃 韓国農業の実相－日本との比較を通じて（22） 現場から見た中規模韓牛農家の実態 品川 優 臨床倫理メディエーション（24） 現場の医療をめぐる臨床倫理（4）患者選好と期待権 中西淑美 障害福祉サービス等の報酬改定の影響について 石川 満 岡田玲一郎の間歇言（148） 診療・介護両報酬改定後の介護医療院、地域包括ケア病床 岡田玲一郎 人と地域をつなぐわいわい子ども食堂 小磯 明 野の風●2014 ピレネー山行 長谷川一彦 デンマーク&世界の地域居住（109） 「高齢者が高齢者を支える」住民主体の活動（北海道池田町）：2 松岡洋子 熱帯の自然誌（27）トイレの話 安間繁樹 イギリスの社会的企業 AgeUK Lewisham and Southwark Stones End day Center（2） アクティビティとスタッフ 小磯 明 フランス赤十字社アンリ・デュナン病院老年科センター（2） パリの病院 小磯 明</p> <p>◆平成 30 年度厚生連院内感染予防対策研修会開催のお知らせ （基礎・アップデート・栄養科）</p> <p>□書籍紹介 2001－2017 年ドキュメント社会保障改革 □書籍紹介 世界経済危機と『資本論』</p> <p>▶線路は続く（123）名鉄瀬戸線 さよなら名古屋城／西出健史 ▶最近見た映画 マルクス・エンゲルス／熊谷麻紀</p>	

地域・協同の運動、協同組合に関する文献資料、協同組合・生協関係の研究所などの調査研究成果や研究センター会員の研究成果などから、比較的入手しやすいと思われるもの、寄贈いただいたもの(♣)などを中心に順不同で紹介しています（主な内容は目次等から事務局が要約しています）。詳細は研究センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

「地域と協同の研究センター主催パネルディスカッション」開催のご案内

= 生産と消費をつなぐ =

ファーマーズマーケットを通して あらためて、食と農のつながりを考える

ファーマーズマーケットのトップランナー3 名をお迎えしてのパネルディスカッション

★★パネリスト

山口 清隆 氏 (やまぐち・きよたか)
JA あぐりタウンげんきの郷 (株) げんきの郷 代表取締役社長

吉野 隆子 氏 (よしの・たかこ)
オーガニックファーマーズ朝市村 村長

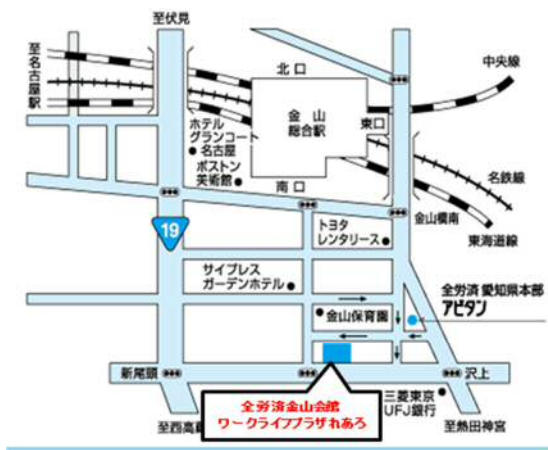
岩森 政明 氏 (いわもり・まさあき)
ベルファーム農家市場 (株) 松阪協働ファーム 代表取締役社長

★★コーディネーター

大原 興太郎 氏 (おおはら・こうたろう)
三重大学名誉教授・地域と協同の研究センター理事

- 開催日時 7月27日(金) 14:00~16:30 (開場 13:30)
- 会場 全労済金山会館ワークライフプラザれある 6階大会議室
※名古屋市熱田区金山町一丁目 14-18
- 参加対象 研究センター会員および一般の方 (定員 50 名)
- 参加費 無料 ※お申込みは裏面の要綱で地域と協同の研究センターまで

【会場案内】



〒456-0002 名古屋市熱田区金山町1丁目14-18

7月18日(水)を目安にお申込み下さい。

※尚、定員を超えた場合は先着順になる場合もあることご了承ください。

【主催】

NPO 法人 地域と協同の研究センター
 研究フォーラム食と農世話人会
 〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通 1-39
 Phone 052-781-8280
 fax 052-781-8315

ファーマーズマーケットのトップランナー3 名をお迎えしてのパネルディスカッション

げんきの郷 JAが経営する 200 万人を超える集客を誇る日本最大規模のファーマーズマーケット「げんきの郷」。消費者の産直、地産地消に寄せる期待をつかみ、その大きな販売力を生かし担い手としての農業者を育てています。何故JAがこうした大きな事業に取組み成功させることが出来たのでしょうか。



オーガニックファーマーズ朝市村は、毎週土曜日朝市を開催、有機・自然農法にこだわった農業者が、安心でおいしい野菜や米、くだもの、農産加工品を持って集まります。新規就農者の支援にも力を入れています。有機自然農法へのこだわり、集まる生産者は何を魅力に集まるのでしょうか、また何故新規就農者を生み出すことができるのでしょうか。



ベルファーム農家市場は松阪市が運営する農業公園の指定管理者として株式会社松阪協働ファームが運営、食育の発信基地として、新鮮で栄養豊富な地元野菜や県内で水揚げされた魚介類などを直売しています。行政から民間に移管した効果は、食育は、どのように進めているのでしょうか。



皆さんに共通する思いは「日本の農業を元気に！」です。夫々の立場からこれまでの実践例をお話し頂き、あらためて、食と農のつながりを考えます。

研究センターパネルディスカッション申込み

=生産と消費をつなぐ=ファーマーズマーケットを通して あらためて、食と農のつながりを考える

お名前			
ご連絡先		お住まい・参加団体など	

※頂戴した個人情報「本企画」の運営に限って使用します。

※×切：7月18日(水) FAX：052-781-8315 e-mail AEL03416@nifty.com

企画案内

憲法改悪許すな 国の責任で社会保障制度の拡充と財源の確保を

第46回中央社会保障学校

■日 時：2018年9月6日（木）～8日（土）

■場 所：ピアザ淡海（おうみ）ホール（滋賀県立県民交流センター）

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20 TEL077-527-3315

▶1日目・9月6日（木）13:30～17:00（開場12:30）

●学習講演①13:45～

「窒息死に向かう日本経済～政策がもたらす呼吸困難～」

浜 矩子 氏（同志社大大学院教授）

●学習講演②15:20～

「憲法改悪許すな 9条、25条いかす政治を～スウェーデンから学ぶ～」

武内 一 氏（佛教大学教授）

夕食交流会18:30～20:00 会場ホテルピアびわ湖 6F宴会場

▶2日目・9月7日（金）9:30～15:00（開場9:00）シンポジウム 社保協・近畿ブロック企画

●9:30～12:00 「自治体から学ぶ」（予定） 兵庫県宝塚市、同明石市

●12:45～14:45「地域からの反撃を～すべての地域に社保協を」

▶3日目 9月8日（土）地元オプション企画・フィールドワーク

主催 中央社会保障推進協議会（中央社保協） 滋賀県社会保障推進協議会

申込・問い合わせ：中央社保協 TEL：03-5808-5344

Fax. 03-5808-5345 E-mail: K25@shahokyo.jp

*参加希望の方は、参加申込書を取り寄せて申込み下さい。締切日：8月23日（木）

地域と協同の研究センター 7月の活動予定	7月18日（水）	NEWS編集委員会
7月3日（火） 三重地域懇談会	7月19日（木）	名市大寄付講義④
7月4日（水） 三河地域懇談会	7月20日（金）	協同の未来塾②
7月5日（木） 名市大寄付講義②	7月21日（土）	岐阜地域懇談会プチフォーラム, 生協の（未来の）あり方研究会第72 回
7月6日（金） 国際協同組合デー記念行事in愛知	7月24日（火）	研究フォーラム地域福祉
7月7日（土） 共同購入事業マイスターコース①	7月26日（木）	名市大寄付講義⑤
7月12日（木） 名市大寄付講義③, アジアの平和・食と文化フェア拡大実行 委員会	7月27日（金）	食と農フォーラム
7月13日（金） 第2回理事会	7月28日（土）	共同購入事業マイスターコース②

地域と協同の研究センターNEWS166号

発行日2018年6月25日定価200円（税・送料込み）
年会費には購読料が含まれています

発行 特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター 代表理事 西川 幸城

〒464-0824 名古屋市千種区稲舟通1-39 TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com HP http://www.tiki-kyodo.net/